

南三陸・海のビジターセンター施設利用心得

南三陸・海のビジターセンターの貸出し施設を利用する際は、次の事項を護って下さい。

1. 利用時間

原則として、午前9時30分から午後4時30分まで使用することができます。

2. 利用上の注意

- ・利用当日は受付で許可証を確認した後に、職員が部屋の解錠をします。
- ・利用許可に際しては、センター内全ての占有を認めるものではありませんので、展示ホールやトイレ等における他の利用者の利用を妨げないよう注意して下さい。
- ・図書や資料等、センター内の備品を外部に持ち出すことはできません。
- ・利用後は室内の清掃を行い、机等のレイアウトを変更した場合は元に戻して下さい。その後、職員が最終確認をしますので、受付にお知らせ下さい。
- ・ゴミは各自ゴミ袋を用意し、分別して所定の場所に置いて下さい。
- ・センター内での飲食喫煙は、所定の場所で行って下さい。
- ・センター内に設置されている電話の使用はできません。
- ・センター内の壁、展示物、備品類等を損傷しないよう、注意して下さい。
- ・貴重品は更衣室のロッカーを使用するなど、各自の責任で保管して下さい。
- ・催し物を開催する場合、参加者の受付、誘導、管理については、申請者が行って下さい。

3. 安全管理

- ・特に火の取扱いは十分に注意して下さい。
- ・非常の場合に備え、避難経路を確認して下さい。
- ・許可された施設の設備以外は操作を行わないで下さい。
- ・緊急事態が発生した場合は、速やかに事務室に連絡し、職員の指示に従ってください。

4. その他

上記の事項に違反するなどの行為が見られた場合は、利用の途中であっても利用を中止させる場合がありますので、職員の指示には必ず従って下さい。